

K単位・G単位の一覧表について

1 目的

社会医学系専門医制度においては、社会医学系専門医及び指導医は5年毎に一定の条件を満たすことにより、その資格を継続(更新)することができる。その条件の中に、K単位(講演会等の受講)及びG単位(研究協議会等の参加)の各単位それぞれ10単位以上の獲得がある。

この表は、K単位及びG単位として地方衛生研究所全国協議会が認定する研究会や講演会等を示したものである。

2 単位数

K単位は、研究会等で実施される教育講演、特別講演等を受講することで獲得できるもので、社会医学系専門医・指導医にとって、研鑽を積む上で有益と認められるものである。

ただし、社会医学系専門医協会との申し合わせで、全国レベルの研究会等は3単位、地方支部(ブロック)レベルの研究会等は1単位を上限と設定されている。

G単位は研究会等に参加することで獲得できるものである。全国レベルの研究会等は1単位、地方支部(ブロック)レベルの研究会等は0.5単位と設定されている。

なお、地方支部(ブロック)レベルで開催される研究会等は、原則、教育講演や特別講演等以外に一般演題がある研究会等のみ認定している。

3 証明書の取得

「K単位受講証明書」及び「G単位参加証明書」は、研究会等を開催する研究会等責任者から交付される。証明書は更新時に必要となるので、大切に保管すること。原則、再発行は行わない。

4 平成29年度の単位

平成29年度のK単位及びG単位は、既に終了しており、その証明書を発行することはできない。そのため、更新ルールでは、平成29年度に限り証明書がなくても、自己申告により、K単位のみ2単位を限度として単位を獲得することができる。自己申告できるK単位は、この表に掲載されているものに限る。

なお、地方衛生研究所全国協議会関係以外の他の社会医学系専門医協会の構成学会及び団体等が認定する講習会等でも申請できる。

5 更新ルール

更新ルールについての詳細は社会医学系専門協会のホームページを参照すること。

平成30年10月1日

地方衛生研究所全国協議会

会長 山口県環境保健センター所長 調恒明

社会医学系専門医協会

理事 横浜市衛生研究所長 大久保一郎